

（午前9時33分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、改めまして、おはようございます。

ただ今の出席議員数は17人で、定足数に達しております。

○議長（小林 弘君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番 板橋君、8番 高本君の2人を指名いたします。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和4年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号））

○議長（小林 弘君）日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和4年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（令和4年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（小林 弘君）日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しまし

た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分事項の承認
について(損害賠償の額を定めることについ
て) を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんの
で、本件は承認することに決しました。

日程第4 承認第3号 専決処分事項の承 認について(和解及び損害賠償 の額を定めることについて)

○議長(小林 弘君)日程第4 承認第3号
専決処分事項の承認について(和解及び損害
賠償の額を定めることについて) を議題と
いたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)速くて置いていかれた
感があるんですけど、ちょっと待ってくださ
い。さっきの承認第2号やったか第3号やっ
たか、間違っていたら諦めますけども、これ
について詳細を。今回は承認第3号なんです
よね。

○議長(小林 弘君)はい。

○12番(堀内和久君)2号で発言しといたら
よかったんか分からないんですけど、こうい
う事故関係はもうちょっと詳しく教えてくれ
って前に発言してあったという意味で再度お
伺いするんですけど、これの経緯、もうちょ
っときちんと失礼なんですけど教えてくだ
さい。

○議長(小林 弘君)建設部長。

○建設部長(西前克彦君)承認3号の専決処
分について説明させていただきます。

これは市道における道路の損害賠償に伴う
承認でございます。

事故の発生日時は、令和4年3月24日午後
5時20分で、場所は市脇330の6の地先で、市
道市脇西部線となります。

事故の概要ですけど、先ほど申ししていま
した場所において、相手方の車が市道を走行中、
駐車車両を避けるため市道側溝上を通過した
際、グレーチング蓋が跳ね上がり、そのグレ
ーチング蓋で相手方車の底部を損傷させた
という概要になります。

○議長(小林 弘君)12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)聞き方が悪かったんで、
ごめんなさい。可能であれば、相手方の住所、
名前は消していただいて結構です。それを聞
いたわけではないので。

事故の概要、内容なんですけど、グレーチ
ングが跳ね上がり、そのグレーチングで相手
の車の底というのが聞きたいところなんです
けど、てこの原理で踏んだらどっちかが上が
るとか、そういうふうと考えてよろしいんか
なと素人的には思うんですけど、何でこんな
グレーチングなんですかということを知りた
いんです。それでいいのかということなんです。

○議長(小林 弘君)建設部長。

○建設部長(西前克彦君)あくまで推測にな
るんですけど、何らかの原因でグレーチング
蓋が変形をしていたのではないかと思います。
その上を車が走行して跳ね上がったというの
が原因ではないかと推測しています。

○議長(小林 弘君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。
